月刊自治労連デジタル

（ホームページ版）

経団連ビル前での春闘宣言行動(1 月 12 日)

▼2023 年 1 月号 contents

●公共を国民・住民の手に取りもどす　2023 国民春闘のポイント
自治労連石川敏明書記長

●「戦争する国家」への大転換　改憲への道を大きく開く「安保 3 文書」
自治労連憲法闘争本部事務局

●仕事や組合活動にあらたな気づきをもたらし 交流の大切さを実感
～「つどい つながり 未来を切り開く！」北海道・東北ブロック「青プロ」in 札幌～
北海道・東北ブロック協議会

発行　日本自治体労働組合総連合
連絡先 03-5978-3580
https://www.jichiroren.jp/

No.053
2023.1.18

2023 年 1 月 18 日

公共を国民・住民の手に取りもどす
2023 国民春闘のポイント

自治労連書記長
石川敏明

あけまして、おめでとうございます。

と言いながら、おめでたくない話です。昨年 12 月 16 日、岸田政権はこれまでの日本の防衛政策を根本から転換して敵基地攻撃能力を持ち、アメリカいいなりに戦争に加担する軍事大国化、大増税を伴う大軍拡に突き進む「安保３文書」の改定を閣議決定しました。憲法をないがしろにし、民主主義をあえて無視する蛮行です。さらに、12 月 22 日には「グリーン・トランスフォーメーション実現に向けた基本方針案」を決定し、原発の新増設・建て替えや 60 年を超える期間延長も認めるなど、財界の思惑どおりにエネルギー政策も転換して、原発への無条件依存に舵をきりました。

日本の経済や社会のあり方、庶民の生活に重大な影響を及ぼす政策変更を、国民に議論を求めることもなく、国会審議もせずに勝手に決めた岸田政権を許すことはできません。

おめでたくない話は、まだあります。コロナ危機４年目、政府はもう何もしなくなりました。「アベノマスク」のような愚策を繰り返されないだけまし、という見方もありますが、年末から年始にかけて日本は再び世界一感染の多い国となり、一日の死亡者数は過去最高を更新しました。保健所や公立病院では、救える命を一つも見逃さないための、コロナとの闘いが続いています。それにも関わらず、岸田首相は年頭所感で「昨年１年でコロナを克服」と発言しました。他人事、事実を見ない、それが私たちの首相です。空前の物価高騰への対策は何もせず、「安保３文書」と原発政策を最優先させたのです。

すでにわかっていることではありますが、この国が危機的な状況に陥った時に国民を守る気も、守る政策も持たず、その必要性すら認識していないのが、今の自公政権です。将来への羅針盤もなく、アメリカと財界言いなりに、日本を危険な方向に導いています。

2023 国民春闘は、「安保３文書」の撤回・日本の軍事大国化阻止、物価高騰を上回る大幅賃上げと社会的な賃金闘争による賃金全体の底上げ、職場の長時間労働解消、会計年度任用職員の処遇改善と雇用確保、社会保障など公務公共の拡充、消費税引下げとインボイス中止、公共を取りもどして憲法を活かす自治体づくりなどが課題です。

最低を更新し続ける内閣支持率が象徴するように、政権に対する国民の失望と怒りは、かつてなく高まっています。そして大幅賃上げや社会保障拡充、消費税引下げなどの国民要求は、日に日に切実さを増しています。

2023 国民春闘は、政府・財界 vs 国民・労働者の闘いです。広範な人々が一致する要求で共に声をあげ、立ち上がる条件は充分に揃っています。労働組合が呼びかけましょう、国民共同の力で政府や財界を追い詰め、統一地方選挙も視野にいれて政治の転換と国民・労働者の諸要求を実現する春闘にしましょう。自治労連はその先頭に立って、職場と地域で要求実現のたたかいをすすめましょう。

１．軍事大国化を許すのか、九条で世界平和に貢献するのか

「安保 3 文書」の閣議決定は憲法 9 条を形骸化し、改憲せずともアメリカに従った戦争行為を可能にするものです。次に来るのは、「9 条を実態に即したものにする」という改憲攻撃です。「改憲発動を阻止する」闘いと、「日本を戦争する国にさせない」闘いを、一体の闘いとしてすすめなければなりません。

「憲法大運動」は、自治体・公務公共労働者が憲法の大切さを学び、その憲法を護るとりくみです。仕事やくらしと憲法の関わりについて考えながら憲法を学び、その大切さを改めて認識したら、職場と地域で憲法を護る行動に立ち上がります。行うことは「憲法学習」「署名の推進」「地域に足を踏み出す」の３つです。そして、「安保 3 文書」の撤回を求め、日本の軍事国家化を阻止するという、国民的な大きな運動が必要です。

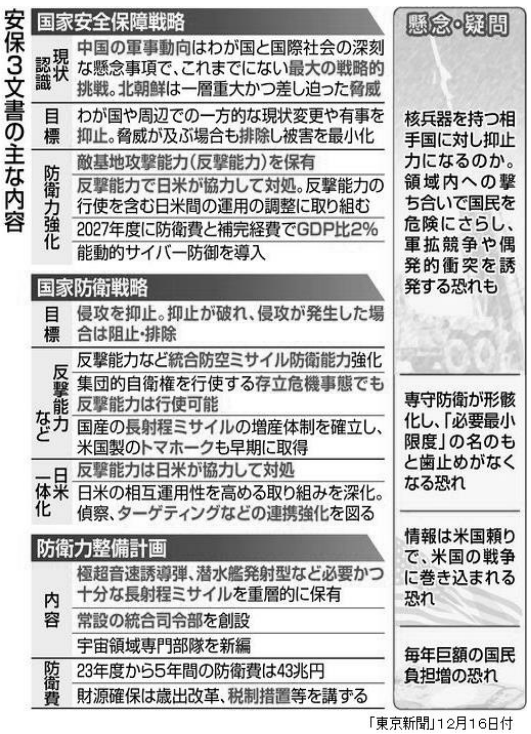

「東京新聞」12月16日付

「安保 3 文書」の決定は、自治体のあり方にも悪影響を及ぼします。そういうことも仲間と学習をすすめながら、「安保 3 文書撤回」「軍事国家化阻止」のうねりを職場と地域で起こしていきましょう。

２．物価高騰からくらしを護る大幅賃上げと社会的制度の実現

空前の物価高騰が、庶民のくらしに痛打を与えています。物価高騰を上回る大幅賃上げが大きな課題です。全労連・国民春闘共闘は「月額 3 万円以上・時間額 190 円以上（昨年：月額 2 万 5 千円以上・時間額 150 円以上）」の要求を確立しました。公務・民間、正規・非正規を問わず、すべての労働者の大幅賃上げを実現するため、全労連・国民春闘共闘に結集して賃上げの闘いに全力を挙げましょう。

一方で、労働組合に組織された労働者だけの賃上げに留めていては、今の物価高騰から国民のくらしを守ることはできません。社会的な賃金闘争で全体の底上げを果たしていくことが必要です。全国一律最低賃金 1,500 円の実現、公契約による公正な賃金確立、政府が経済対策とした「ケア労働者の賃上げ」を、公民ともに実施することなどです。

職場の課題では、引き続き「3T アクショ

ン」をすすめ、会計年度任用職員の処遇改善と雇用の安定にとりくみます。

公務員は最賃法の適用除外であることから、地域最賃を下回る時給額で堂々と募集を行っている自治体が多々あります。また、低すぎる処遇について組合が追求しても、「最賃法の適用除外だから問題なし」とぬけぬけと回答する当局もあります。

公募によらない再度の任用の更新を 2 回までとしている自治体が多いため、この 3 月末は制度発足後最初の「3 年の壁」を迎えます。「任期満了」を口実とした雇い止めを許さないたたかいが重要です。

12 月 23 日に、総務省が「会計年度任用職員制度の適正な運用について（通知）」を発出しました。通知では給与水準について「給与水準の決定については、（中略）地域の実情等を踏まえ、適切に決定する必要があること。その際、地域の実情等には、最低賃金が含まれることに留意すること。」として、会計年度任用職員の給与水準と地域最低賃金の関連を初めて記載しました。

また「再度の任用」に関して、「前年度に同一の職務内容の職に任用されていた者について、客観的な能力の実証の一要素として、前の任期における勤務実績を考慮して選考を行うことは可能であること。また、結果として複数回の任用が繰り返された後に、再度の任用を行わないこととする場合には、事前に十分な説明を行う、他に応募可能な求人を紹介する等配慮をすることが望ましいこと。」と、能力実証に基づく公募によらない再度の任用を可能としていることや、不十分ですが事前説明や他の職の紹介など、若干の前進があります。

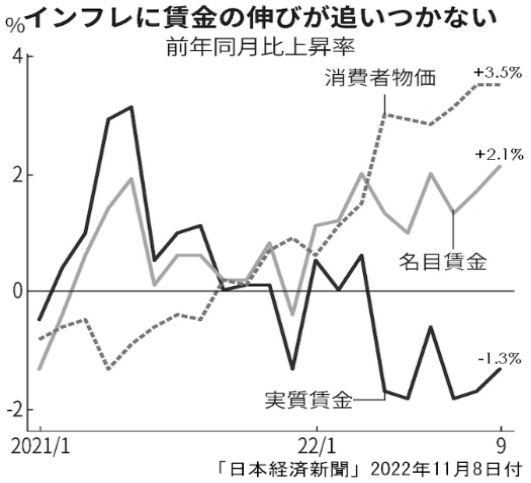

「日本経済新聞」2022年11月8日付

これらは、自治労連などが声をあげ続けたことが、総務省を動かした成果です。当局との処遇改善の交渉に、有効に使えるものです。また、当該の人たちにこの通知内容を伝え、声を上げれば変えられることと、労働組合の力を実感してもらうことも必要です。

公務職場の恒常的な長時間過密労働の解消の問題は、コロナ危機が長期化するにつれて切実さを増しています。大幅増員実現と長時間労働解消にむけ、「職員の命を守る運動」に引き続きとりくみます。

３．公務公共拡充で、いのちとくらしを守りきる自治体職場を

物価高騰が毎日の買い物だけでなく、電気代やガス代など生活全般に深刻な影響を及ぼしています。年金生活者や学生などはとりわけ深刻です。税の再配分を改めさせていかなければなりません。

「第２の賃金」と言われる社会保障制度の拡充が必要です。全労連・中央社保協などと共同し、社会保障制度の改悪を許さず拡充をめざします。コロナ危機の中で減らされた年金支給額を増額し、高齢者の医療費窓口負担を引き下げさせ、予定されている介護の大改悪も阻止しなければなりません。

コロナ第８波を迎え、保健所や医療機関の

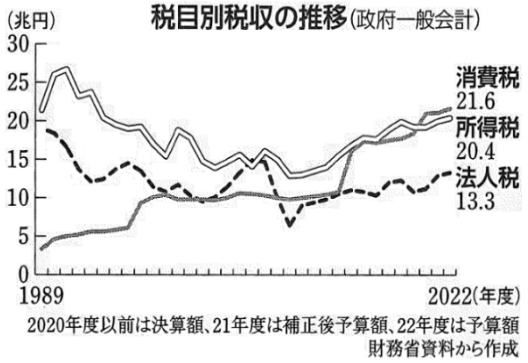

ひっ迫した状況が続いています。医療・公衆衛生や福祉・教育など、公務公共体制の拡充が、どうしても必要です。自治労連は国民のいのちとくらし守る医療・公衆衛生と社会保障の拡充を求め、地域の住民との共同を大切にしながら運動をすすめてきました。同時に、慢性化する長時間過密労働から職員のいのちと健康を守る、職場での運動にとりくんできました。

その結果、総務省は、「令和 5 年度地方財政対策」に、感染症対応業務に従事する保健師を 450 名、保健所及び地方衛生研究所の職員をそれぞれ 150 名、さらに児童相談所の児童福祉司を 2 年間で 1060 名、児童心理司を 4 年間で 950 名増員できるよう地方交付税で措置すると発表しました。自治労連と国民的共同の運動が国を動かしています。この成果に確信を持ち、さらに運動をすすめましょう。

誰もが恩恵を受けられる物価高騰対策は、やはり消費税の引下げです。そして、10 月に迫った「インボイス制度」の中止、この二つは今や国民共通の声です。共同の運動を広げ、政府に迫りましょう。

４．新自由主義を転換し、公共を国民・住民の手に取りもどす

コロナ危機の到来は、「新自由主義の破綻」を明らかにしました。1980 年代から進められてきた新自由主義による「臨調行革」「構造改革」は、自治体業務の縮小、住民福祉の変質、公務の産業化、民間企業の参入などを自治体・公務公共職場にもたらしました。

2022 年は、「保育」がクローズアップされた一年でした。静岡県牧之原市の認定こども園で起きた送迎バス置き去りによる児童の死亡事件は、子どもの命を預かる保育とは本来どうあるべきなのか、ということを改めて考えさせた出来事でした。その後、各地の民間保育所等での保育士による児童虐待問題が社会に波紋を広げました。

これらの背景には、70 年間改善されない配置基準の問題や保育士の低い処遇、それらによる慢性的な保育士の人員不足の問題がありますが、何より労働者が家庭を維持するために必要不可欠な保育という福祉をおざなりにし、企業の営利の場に変え、あげく現場の努力任せにしてきた行政の責任が問われなければなりません。

愛知県内の公立保育所の仲間が、保護者や民間保育所の労働組合と共にすすめている

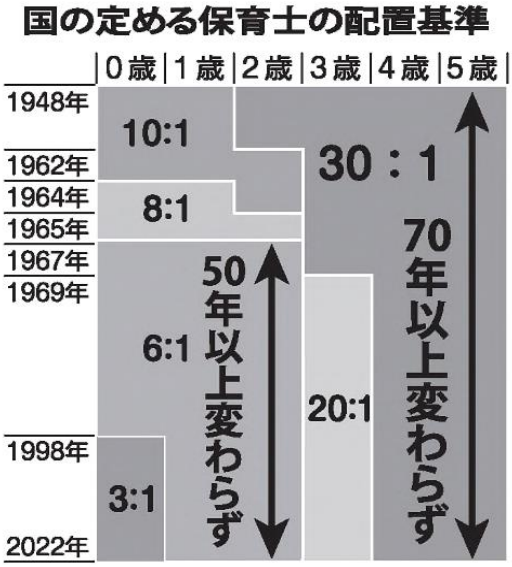

「子どもたちにもう１人保育士を！」の運動は、テレビでも報道されるほど注目を集めています。「余裕をもってもっとよい保育をしてあげたい」という保育労働者の願いと、「豊かで安心な保育を受けさせたい」という保護者の願いは、共に「子どもたちのため」の願いです。

住民にとってよりよい仕事をするための、職場の課題と要求を明らかにし、一致する要求で民間労働者や住民ともつながり、共に声を上げ立ち上がる、「子どもたちにもう１人保育士を！」の運動は、保育の現場に失われた公共を取りもどす運動です。

保育だけではありません、職場ごと地域ごとに、「住民福祉のために今足りないものは何か」課題があるはずです。

春には統一地方選挙があります。統一地方選挙を、公共を取りもどすための職場と地域の要求実現の絶好の機会と捉え、積極的に関わっていきましょう。

５．みんなで要求実現する、強く大きな自治労連を作ろう

「３Ｔアクション」の教訓のひとつに、会計年度任用職員の人たちが当事者として立ち上がりはじめたことがあります。アンケートや署名をきっかけにして、会計年度任用職員の皆さんと組合員がつながり、組合に加入してくれる人もいます。当局との交渉に役員と一緒に出席し、低すぎる賃金や雇用継続への不安などを直接訴える人もいます。自分の身に起きていることとしての、当事者からの訴えに、当局は何も反論できないそうです。

個人では言いたくても言えないことが、組合員として労働組合の仲間と一緒ならば言える、現状に甘んじるしかないと思っていたが、そうではないということがわかる、自治労連との出会いが、会計年度任用職員の人たちの希望となれば、と思います。会計年度任用職員の人たちを自治労連の仲間に迎え入れることが、当該の人たちの処遇改善のためにも必要です。

学習会、宣伝行動、決起集会、署名行動、職場訪問など、さまざまありますが、全ての組合員が必ず何らかの活動に、最低でも一つには参加する、全組合員参加型の春闘を追求しましょう。誰もが要求の当事者として活動に参加し立ち上がることが、労働組合への結集を強めることになり、職場で見える組合活動につながります。未加入者に組合活動を見てもらうことが、労働組合に対する意識を多少なりとも変え、加入を呼びかける声に耳を傾けるきっかけになるのではないでしょうか。

この間の「３Ｔアクション」や、大阪府職労・京都府職労・京都市職労の「３３キャンペーン」など長時間労働解消の取り組み、そして先ほど紹介した愛知での「子どもたちにもう１人保育士を！」の取り組みで、マスコミなど社会的な注目が自治労連に寄せられ、支持と共感の声も広がっています。4 月に入ってくる新入職員の皆さんに、この現状をきちんと伝えることが、組合加入の呼びかけとしてはかなり重要で有効な手段だと思います。

「自治労連」という 4 文字がニュース映像や一般の新聞紙面に頻繁に登場すること自体、ひと昔前では考えられなかったことです。コロナ危機で自治体・公務公共の重要性が再認識されていることが、背景にあります。

共済の拡大では、なんと言っても物価高騰

の中で安い掛け金で大きな安心を届けられる自治労連共済の優位性を全面的に押し出していくことが、新人さんにもそれ以外の共済未加入者にも、大きな魅力として受け入れられるはずです。

コロナ危機のもとで4回目の春闘を迎えました。政府は行動制限をやめ、海外からの渡航者の規制は緩和し、全国旅行支援の旗を振っています。岸田政権はコロナ前の日常を「無理やり」取りもどそうとしています。財界の望む経済活動に、フリーパスを与えるためです。現実はどうでしょうか。コロナで家族を失った人、仕事を失った人、居場所を失った人、未来を失った人。「コロナ前」は、もう戻ってはきません。こんな時に必要なのは、国民の痛みに寄り添える、人に優しい政治のはずです。しかし、岸田政権が国民に突き付けてきたものは、日本を戦争国家へと変えること、大軍拡と、そのための大増税です。岸田首相は「今の世代の責任として」、軍事拡大のための税金を払えといいました。国民が望んでいない、知らないうちに決めたことへの責任は、国民が取れと言ったのです。

確かに、選挙で今の政権を選んでしまったことは国民に責任があるかもしれません。であるなら、国民の意思で変えましょう、こんな政権は、もううんざりです。23国民春闘で、全国津々浦々の地域と首都圏・中央で共同の輪を広げ、自公政権を追い詰めようではありませんか。日本は今、分岐点にあります。今年の春闘が正念場です。私たちが望む未来を手に入れるために。

「戦争する国家」への大転換
改憲への道を大きく開く「安保 3 文書」

自治労連憲法闘争本部事務局

2022 年 12 月 16 日、岸田内閣は、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」の「安全保障３文書（以下、安保３文書）」を閣議決定しました。閣議決定された「安保３文書」は、「戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換するものである」と述べ、敵基地攻撃能力（反撃能力）を保有することを明確にする「戦争する国家」への大転換です。戦後、日本の出発点である平和主義を投げ捨て、改憲への道を開く極めて重大な方針転換であり、絶対に許されません。

１．憲法と立憲主義、民主主義の破壊

歴代政権は、敵基地攻撃（反撃能力）について、「平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っているということは、憲法の趣旨とするところではない」（1959 年３月 19 日、政府答弁：衆院内閣委員会、伊能繁次郎防衛庁長官）との立場を一貫してとってきました。

しかし、岸田政権は、国会審議もせず、敵基地攻撃能力を明記した「安保 3 文書」を閣議決定し、歴代政権の憲法解釈を覆しました。これは憲法と立憲主義、民主主義を破壊する暴挙です。

２．「戦争する国家」への大転換

（1）「専守防衛」の放棄、「軍事対軍事」の悪循環

「国家安全保障戦略」では、中国を「深刻な懸念」、北朝鮮を「差し迫った脅威」、ロシアを「安全保障上の強い懸念」と名指し、その脅威に対して敵基地攻撃能力（反撃能力）を持つことで、「抑止力」を高めるとのべています。しかし、「抑止力」とは、他国に脅威を認識させることによってはじめて成り立つものです。「専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならない」と言いながら、脅威を与える大軍拡を進めることは、相手国の軍事的対応を加速させることになります。その結果、日本を危険にさらす「軍事対軍事」の悪循環に陥ることになります。

（2）「安保法制」・集団的自衛権を発動するもとでの敵基地攻撃

2015 年９月、多くの国民の反対の声を無視して強行された「安保法制」（「平和安全法制」）では、日本が武力攻撃を受けていなくても、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険」（「存立危機事態」）の際に、武力行使ができる集団的自衛権を認めています。

「国家安全保障戦略」では、敵基地攻撃（反撃能力）は「安保法制」（「平和安全法制」）の「武力の行使の３要件の下で行われる自衛の

措置にもそのまま当てはまる」として、「今般保有することとする能力は、この考え方の下で上記３要件を満たす場合に行使し得るものである」と明記しています。つまり、日本が武力攻撃を受けていなくても、米軍と他国との戦争で日本の「存立危機事態」と認定すれば、相手国領域に対してトマホークなど長距離ミサイルを撃ち込むということになります。

岸田政権は、敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有について「自分の国は自分で守る」ためのものと言っています。しかし、実際には、アメリカとの「安全保障協力の深化」の名のもと、アメリカが地球的規模で行う戦争に、日本の自衛隊が一緒になってたたかうことになるのです。

（３）世界第３位の軍事大国へ

第２次安倍政権発足以降、軍事費は 10 年連続で前年度比を上回り、８年連続で過去最大を更新しています。その結果、日本はすでに世界でも有数の軍事力を有する国となっています。

「防衛力整備計画」では、2023 年度から 2027 年度までの５年間における防衛力整備の水準を、2019 年の「中期防衛力整備計画」において定められた軍事費の約 1.6 倍にも上る 43 兆円としました。そのために、2027 年度時点での予算水準が GDP 比２％に達するよう所要の措置を講ずるとしています。軍事費がＧＤＰ比２％以上となれば、日本は、米国、中国に次ぐ世界第３位の軍事大国になります。

３．軍事国家化による国民生活の破壊

「防衛力整備計画」で定められた軍事費 43 兆円に加え、今後 5 年間の計画期間中に新規契約する装備品購入費で 28 年度以降にローンで支払う額 16 兆 5000 億円を含めると、60 兆円にも膨れ上がります。

政府・自民党による大軍拡の財源論は、「復興特別所得税の半分を軍事費に回す」、「医療関係の積立金やコロナ対策費の『未使用分』を流用する」など、コロナ危機で苦しむ国民生活がさらに圧迫されることが大いに危惧されます。また、財源に国債を充てることも検討されていますが、すでに日本は国債発行残高が 1000 兆円を超える超赤字国家であり、さらなる負債を将来の世代に押し付けるものにほかなりません。

かつての日本は戦時国債を発行して軍事費に充て、悲惨な戦禍を招いたため、戦後は国債を防衛費に充てることは控えてきた歴史的教訓があります。歴代内閣が国債を防衛費に充ててこなかった意味においても重大な方針転換であり、大増税とくらしの予算削減を国民に押し付け、暮らしと経済を破壊するものです。加えて、「安保３文書」は、「10 年後までに、より早期かつ遠方で我が国への侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化する」と、さらなる軍拡を進めることを明言しており、2027 年で大軍拡が終わりではないことも示しています。

４．地方自治を侵害、再び「戦争する国家」づくりに協力させられる自治体労働者

今回の「安保３文書」は、財政、予算のみならず、日本の技術、情報、公共インフラ整備などを含め、憲法が保障する国民の権利や生活に重大な影響を及ぼすものです。

「安保３文書」は、国民、地方公共団体、企業などへ協力を求め、既存の空港や港湾を使用するための措置を講ずることなど、「団体自治」「地方自治」を侵害する内容まで盛り込

まれています。自治体職員は、すでに「国民保護法」や「土地利用規制法」などで住民監視の役割を担わされています。各地の空港や港湾などの軍事利用が可能となれば、管理する自治体と働く自治体職員は「戦争する国家づくり」の一翼を担うこととなります。

かつて、自治体労働者は、多くの住民、多くの労働者を戦争に駆り出す仕事をさせられた痛苦の経験があります。「安保３文書」のもと再び自治体労働者が「戦争する国家」づくりに協力させられることになります。

５.「“新しい戦前”にさせないために」と共感の声広がる

「国家安全保障戦略」には、「我が国と郷土を愛する心を誓う」と内心を侵害し、戦前の国民総動員体制を復活させようとしています。こうしたなか、昨年末、タレントのタモリさんが「来年は新しい戦前になるんじゃないでしょうか」と発言したことが話題になっています。また、俳優の吉永小百合さんは、東京新聞（1 月 1 日付）のインタビューで、「怖いのは、昨年末、サッカーのW杯で日本中が沸き返っていた時期に、敵基地攻撃能力や防衛費増額という大変な問題を、みんなで考えるんじゃなく、どんどん決めていこうとした動きです」と述べています。「戦争する国家」へ暴走する岸田内閣に対して、強い懸念や異議ありの声が高まり、「“新しい戦前”にさせないために」と共感の声が広がっています。

６.「安保３文書」改定の先にある明文改憲

現時点での「安保 3 文書」のもとでの集団的自衛権は、自国と密接な関係にある外国に対する武力行使があっても、「これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」に限られている「フルスペックでない」限定的なものです。

しかし、今後、「安保 3 文書」に基づき、自衛隊が米中の軍事衝突に参入し、「より攻撃的な軍隊」へと変貌するなかで、制限のない「フルスペックの」集団的自衛権の行使の必要度が高まっていくことが危惧されます。そうなれば、9 条の明文改憲への道を大きく開いていくことになります。

７.「戦争する国家づくり」、改憲ではなく、憲法９条を生かした平和外交を

すでに 2012 年頃から、日米間では台湾有事を想定した日米共同の軍事行動をとるために、平時から南西諸島へ陸自のミサイル部隊を配備と、自衛隊の部隊を機動展開する計画を進めています。現時点で、奄美大島、宮古島へ陸上自衛隊の対艦・対空ミサイル部隊・警備部隊が配備され、2023 年 3 月までに石垣島へ同じ部隊が配備され、沖縄本島勝連分屯地へ対艦ミサイル部隊が配備されます。

自民党の有力政治家などは、「台湾有事は日本有事だ」と述べています。しかし、台湾有事が日本有事となるのは、米国が台湾を軍事支援して中国との戦争になる時です。国民に対して危機感をあおり、日本が米国と共同して中国と戦う防衛政策を持つことそのものが、「台湾有事、即日本有事」の事態を作り出すのです。

今、日本がとりくむべきは、大軍拡と戦争の準備、改憲などではなく、憲法９条を生かした平和外交です。ASEAN の国々と手を携えて、東アジアを戦争の心配のない地域にするための外交戦略を進めることです。

仕事や組合活動にあらたな気づきをもたらし交流の大切さを実感

～「つどい　つながり　未来を切り開く！」北海道・東北ブロック「青プロ」ｉｎ札幌～

北海道・東北ブロック協議会

「北海道につどい交流したい！」との思いではじまった北海道・東北ブロック「青年未来づくりプロジェクト」は 11 月 12 日・13 日にやっと実現しました。

10 月から新型コロナ第 8 波のきざしがあらわれ、特に北海道では感染者数が全国でトップとなりました。「青プロ」開催そのものが危ぶまれたなかで、集会の成功は参加者そして実行委員の大きな充実感となりました。

県事務所からの参加は実現しませんでしたが、5 地方組織 19 単組から予想を上回る 83 名が参加。女性が 4 割、そして日頃、あまり組合行事に参加していない青年の参加が多数あったことが特徴点です。

参加者アンケートには「年齢的に最後の青プロかと思うが、参加できて本当に良かった」「他自治体との交流は貴重で刺激となった」「今後の活動や仕事で意識を高めていきたい」「さまざまな考えを聞き自分の視野が広がった」「単組に持ち帰り組合員と共有したい」との声が多数を占め成功と言えるものでした。同時に、「コロナ禍のなかで交流できなかった単組間の交流が存分にできた」「コロナの影響で入庁以来研修などはすべてがリモート。他市町村職員との交流は貴重な経験」「早くコロナが終息してイベントが増えてほしい」など、長期にわたるコロナ危機のなかで、若者の閉そく感や誰かとつながりたい、話がしたいとの思いを強く感じる声もありました。

また、「自分の仕事が住民のためになっているかを常に考えていきたい」「たくさんの気づきがあった。今後の仕事に活かしていきたい」など、講演やグループワークをとおして、民主的自治体労働者論を考える一端になったことも貴重です。「青プロ」の目的である、自治労連運動の継承・発展をめざし、青年がつどい学んでいく契機となったことを確信にしたいと思います。

さまざまな企画をとおして「交流と学び」を深める

「青プロ」を企画するうえで重視したのは「交流と学び」です。集合場所を札幌市郊外の「開拓の村」にし、フィールドワークとして、北海道開拓の歴史を学芸員の説明や施設

見学をとおして学びました。「開拓の村」は漫画『ゴールデンカムイ』の聖地としても有名で、ＱＲコードを駆使しながらモデルコースや聖地巡礼コースを散策しました。

東急ＲＥＩホテルを会場にした夜の交流会では、コロナ対策にも留意しての運営でした。また、参加者の座席は翌日のグループワーク別に配置を工夫したことから、地方組織を超えての意見交流と懇親をより深めることができています。「北海道あるあるクイズ」や「大抽選会」では、各県道の名産品を景品として準備、大いに盛り上がり、あっという間の時間を過ごしました。

翌日は、元自治労連書記長の中川悟さん（臨時中執）を講師に「人類史からひも解く労働組合、自治体労働者　～団結こそ人類の本能～」をテーマに、記念講演がおこなわれました。人類誕生からの進化の歴史をもとに、人間が集団で生きることになった経過から団結の必要性を説くとともに、一方で侵略と戦争、植民地主義など人間の愚かさにも触れました。コロナ禍と格差社会が広がるもとで、社会の孤立から住民を守り希望をもたらすのが公務労働者の役割であることが強調されました。参加者からは「私たちに求められていることやあり方を見直すことができた」、「人類史からひも解くことによって、労働組合についてより深く知ることができた」「伺えなかった考えも含め論文等をとおして知りたい」などの感想が寄せられています。

その後のグループワークが参加者から意外に好評だったことには驚きでした。交流会テーブルごとのグループで「自分たちにとって良い仕事とは」と「働きやすく、誇りが持てる職場とは」をテーマに意見交流しました。参加者の 75％はグループワークに「満足」と回答し、「気軽に意見が言えて良かった」「テーマも考えやすく、自分の気持ちを考え直す機会になった」「他自治体の意見を今後の業務の参考にしたい」などが寄せられています。ここにも、職場や仕事、自分の考えをリアルに伝えたいとの思いが強いことを表われています。

最後のエンディングセレモニーでは、「北海道・東北ブロックの青年が心をひとつに」との意味を込めた「レインボー旗」（ブロック内の 7 道県をイメージ）に、一人一人が思い書きこみ、振りかざしたことがより一体感を深めています。

実行委員体制の継続が成功への原動力 青年の思いに応え、継続的なブロックでの活動をスタート

今回の北海道・東北ブロック「青プロ」開催をとおして、多くの財産と教訓を残しています。

一つには、実行委員の絆が深まり、「青プロ」を成功させようとの思いが日増しに強くなっていったことです。本部の提起を受けブロックで実行委員会を発足させたのは 2019 年 2 月でした。実行委員の多くが沖プロやＮＥＸＴを経験していないなかで「青プロ」のイメージは理解できるものの何をやればよいのか手探りのスタートでした。最初は事務局主導の実行委員会に終始しましたが、15 回に及ぶ

実行委員会開催は次第に相互の信頼関係を強くし、自らが主体的に企画運営、資料準備に携わるように変化していったのです。一部の出入りはあったものの、3 年以上にわたって同じメンバーで実行委員会体制を継続してきたことが北海道・東北ブロックの特徴であり成功への大きな原動力です。

コロナ終息の目途がたたず、2021 年 11 月のプレ企画はオンラインでの開催でした。『みんなで乗り越えよう！つながりを力に』をテーマにした「青年オンライン交流集会」では、東日本大震災から見える自治体職員の役割、そしてコロナ禍のなかでも住民のために奮闘する仲間の声を共有したことが、「青プロ」を何としても札幌でリアルに開催したいとの思いへと導いたと感じています。オンライン集会では、各地方組織の名所や名産、組合活動をフォトムービーに作成し上映したことも、札幌で再会することへの決意と期待を抱かせる役割をもたらしたのです。

二つ目には、組織の強化発展に結びついていることです。豊浦町職（北海道）が青プロへの参加を呼び掛ける中で 2 名を組合加入に結び付けたことは特筆すべきことです。また、五所川原市職労では参加者に対して組合執行部に加わってもらうよう働きかけています。ある単組からは「組織強化拡大と結び付けた青プロをもう少し意識すべきだった」との反省も聞かれ、十分な周知期間の確保や開催意義の共有などの面で課題も残りました。

「青プロ」の経験と感動を青年部のなかで広げていく活動も始まっています。参加者による単組での反省会、地方組織での報告会の準備も進められています。秋田県本部青年部は 2 月に、岩手自治労連でも 2 月の青年部単組代表者会議で報告会を予定しています。福島県本部では、これまでできなかった単組間での青年交流、当面は青年スキー・スノボ交流会を計画しており、他の地方組織にも呼び掛ける予定です。

実行委員や参加者からは、「青プロＮＥＸＴ」等さらなる交流機会を作ってほしいとの意見が寄せられています。例えば、ブロック定期大会と抱き合わせた青年交流集会、ブロックの青年が気軽に参加できるレクレーション開催などです。財政面での課題もありますが、こうした活動をとおしてブロック青年部の確立につながればと考えています。

最後に

労働組合という組織を通じて、青年の思いに応えていくことが今だからこそ必要なのではないでしょうか。自己責任論と競争至上主義の中で育ってきた青年が、「青プロ」を通じて民主的自治体労働者論に触れ、公務労働の本質を考え、日常業務や労働組合活動を見直す機会となっています。今後のブロック、地方組織、単組での組織強化発展や自治労連運動の継承発展につながることを期待します。